

## 平成27年度 法科大学院入学者選抜試験問題

# 憲 法 ・ 刑 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、憲法、刑法の2科目で120分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
  - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
  - (2) 解答用紙は、憲法2枚、刑法2枚です。2枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
  - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
  - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

## 【憲 法】

以下は架空の事例である。

Xは、仕事の都合で8年間ニューヨークに暮らしていた際に、趣味でダンススクールに通っていた。Xは、ダンスをすることによって、気分転換や運動になるだけでなく、踊ることで自分の感情を表現できる喜びを知った。また、ダンスでペアを組む人やダンス仲間との交流も楽しく、有意義であった。そうした喜びや楽しみを教えてくれたダンススクールの雰囲気が入ったXは、帰国することになったとき、日本でもこうした教室を再現したいと考え、ダンス教室を主宰することにした。

Xの教室では、日本の「社交ダンス」よりもサルサダンスなど広い種目を扱い、欧米スタイルのパーティや結婚式などで見られるペアダンス（男女がペアとなり、密着することもある）なども扱う予定である。こうしたアメリカンスタイルのダンス教室は既に日本でも運営されているので、Xはオリジナリティを出したいと考えた。そこで、音楽に詳しい人の中で評判になっている「クラブ」の店舗を、クラブが営業していない昼間に借りることにして、立地の話題性に工夫をした。また、自分のニューヨークでの経験にこだわって、ダンスの曲や衣装、イベント運営、教え方、手軽な料金などで独自色を出そうとした。自分のやり方についてぶれないようにしたいと思ったXは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、風営法）2条1項4号に定められている指定講習は受けずに、教室を開く準備をしているが、最近、いわゆる「クラブ」が風営法違反（無許可営業）で摘発され、裁判になっていることから、自分にも同様のことが起きるのではないかと不安になっている。

あなたが上記のことをXから相談された弁護士であるとして、仮に訴訟になったときの憲法論としてどのようなことがいえるか、論じなさい。

### 資料1：風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年七月十日法律第二百二十二号）抜粋

第1条 この法律は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、及び少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業及び性風俗関連特殊営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、及び年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的とする。

第2条 この法律において「風俗営業」とは、次の各号のいずれかに該当する営業をいう。

- 1 キヤバレーその他設備を設けて客にダンスをさせ、かつ、客の接待をして客に飲食をさせる営業
- 2 待合、料理店、カフェーその他設備を設けて客の接待をして客に遊興又は飲食をさせる営業（前号に該当する営業を除く。）
- 3 ナイトクラブその他設備を設けて客にダンスをさせ、かつ、客に飲食をさせる営業（第1号に該当する営業を除く。）
- 4 ダンスホールその他設備を設けて客にダンスをさせる営業（第1号若しくは前号に該当する営業又は客にダンスを教授するための営業のうちダンスを教授する者（政令で定めるダンスの教授に関する講習を受けその課程を修了した者その他ダンスを正規に教授する能力を有する者として政令で定める者に限る。）が客にダンスを教授する場合にのみ客にダンスをさせる営業を除く。）

第3条 風俗営業を営もうとする者は、風俗営業の種別（前条第一項各号に規定する風俗営業の種別をいう。以下同じ。）に応じて、営業所ごとに、当該営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会（以下「公安委員会」という。）の許可を受けなければならない。

第49条 次の各号のいずれかに該当する者は、2年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

- 1 第3条第1項の規定に違反して同項の許可を受けずに風俗営業を営んだ者

## 【刑 法】

以下の文章を読んで、甲および乙の罪責を論ぜよ。

甲は、乙に、Aを痛めつけば50万円の報酬を与えると約束した。そこで、乙がAを痛めつけたところ、通常であれば2週間で治る程度の傷を負わせたが、Aが血友病患者であったため、出血が止まらず、死亡するに至った。甲は、Aが血友病であることを知っており、Aが少しの出血でもすれば死に至る危険性があることを知っていたが、乙にはそのことを告げなかった。一般人は、Aが血友病患者であることを認識し得ず、乙もそのことは知らなかった。